

ジャパ



～つるい納涼まつり開催～

7月27日、毎年恒例の「つるい納涼まつり」が総合センター前で開催されました。ゲーム大会やイベントの時には、ステージ前に多くの子供たちが集まり、大いに盛り上がりました。



つるり 夏祭り特集



村の話題

7 / 22

鶴居村の魅力伝える 「つるい満喫日帰りツアー」開催

この日、鶴居村の魅力を知ってもらうことを目的に、村外に住む人を対象とした「つるい満喫日帰りツアー」が催されました。総勢11人の参加者が、下幌呂や中幌呂の分譲地を見学したほか、酪楽館や「つるい」情報館みなくる、ごさんご牧場、つるい運動広場などの施設の見学も行いました。ハートンツリーでは昼食を取りながら、村への移住者である釜沼尚夫妻（下幌呂）と齊藤欣巳さん（下雪裡）から村での生活の体談や参加者との歓談が行われ、参加者は鶴居村についてまた一つ理解を深めていたようでした。帰り際には、参加者全員に村特産のチーズが配られました。



移住者との歓談も行われました

7 / 27

暑さを吹っ飛ばせ!!! 「つるい納涼まつり2012」開催

今年も、総合センター前庭にて鶴居村観光協会主催の「つるい納涼まつり2012」が開催されました。今回は標茶町と池田町のPR隊がブースを構え、それぞれの町の特産品の黒牛やワインなどが出品された他、アトラクションにはピアガーデンの手前にストラックアウトが設けられるなど多くの出店が立ち並びました。ステージイベントでは藤朋流大正琴「かなでーる」による演奏や、女性対抗相撲、ビールの早飲み競争などが催され、最後は特産品や豪華景品が当たるビンゴ大会が行われ、世代を問わず、大いに盛り上がりました。



ビールの早飲み競争には大石村長（写真左）も参戦しました

7 / 26

寿大学 I-P告知端末操作説明会・交通安全講習

このほど、寿大学では「I-P告知端末の利用と活用」と題し、役場総務課小原情報推進係長を講師としたI-P告知端末の操作説明会が開催されました。I-P告知情報の閲覧の仕方やTV電話のかけ方、音量調整の方法などの基本的な操作のほか、WEB機能を利用した健康に関するアンケートシステムなどの新しい機能の紹介が行われるなど、より発展的な内容の講義が行われました。

また、その後は高齢者の交通安全事故の防止策について、鶴居駐在所所長の末津氏が講師として招かれ、交通安全についての講義が行われました。



新機能の説明に受講者も真剣です



今年も多くの人で賑わいました



いいものが当たるといいなあ〜

7 / 31

ホロロの夏を盛り上げる 「祭りinホロロ開催」

このほど、JAくしろ丹頂幌呂支所前で、第11回目の「祭りinホロロ」が開催されました。

幌呂地区集落を主催者としたこの祭りは、ビールやおにぎりなどの食べ物が格安で出品されているほか、スーパーボールすくいが無料であるなど財布に優しい価格設定の出店が多数立ち並びました。

イベントとしては、飛び入り参加OKのカラオケ大会や豪華景品が立ち並ぶビンゴ大会などが催され、日中の暑さを残す中、人々は大いに祭りを楽しんだ様子でした。



カラオケ大会に飛び入り参加したフィリピンからの外国人実習生のラグントンさん(写真右)、アキユノさん(写真中央)、ブランドさん(写真左)

8 / 7

多くの亡くなられた方々を悼んで 鶴居村戦没者追悼式

このたび、忠魂碑前にて「鶴居村戦没者追悼式」が、遺族の方々や関係者が参列し執り行われました。

日本における第2次世界大戦で兵員や一般市民を合わせた犠牲者数は310万人にも及び、忠魂碑にはそのうちの83名の方々の名前が刻まれています。

当日は、大石村長の式辞のほか、各関係者からの追悼の辞が述べられ、平和への祈願がなされました。



ご遺族の方々や関係者が参列されました

8 / 16

鶴居の夏の風物詩!! 「鶴居村ふるさと仮装盆踊り・花火大会」開催

今年度も毎年恒例の「鶴居村ふるさと仮装盆踊り花火大会」が開催されました。

仮装盆踊りには、子ども部の部に26名、一般の部に4名、団体の部に7団体の参加があり、子どもから大人まで様々な衣装に身を包んだ参加者の盆踊りに、会場は大いに盛り上がりました。

各部の優勝者は、子ども部のますだゆいなさんの「天女」が昨年に引き続き2連覇、一般の部では阿部時子さんの「ライオンキング」が同じく2連覇、団体の部ではチーム幌中(幌呂中学校)の「マリオワールド」が優勝し、4連覇を達成しました。



約300発もの花火が鶴居の空を華やかに彩りました



団体の部で4連覇を達成したチーム幌中のマリオワールドのみなさん



一般の部優勝者の阿部時子さん(ゼッケン番号3・ライオンキング)



村葬による葬儀の様子



元村長錠者和三郎氏のご逝去

平成24年7月15日、元村長の錠者和三郎さんが享年86歳を以てご逝去されました。

錠者和三郎さんは、昭和51年から平成16年までの7期28年間に亘り、村長としてその任を務められました。本村の基幹産業である酪農基盤の更なる充実を図るため、借入金の利子補給、草地の改良、乳質の改善補助施策などに積極的に取り組み、平成11年以降、本村の生乳生産量5万トン突破を達成させた功績は、現在の鶴居村の酪農基盤の基礎を築くものでありました。

そのほかにも、道路網の整備や上下水道整備、浄化槽設置推進、医療機関の確保、医療費の助成、健康づくり推進事業、子育て支援事業、体育施設の整備など村民の生活の改善、どさんこ牧場やキャンプ場といった観光施設の整備、分譲地を設置することによる村外からの移住促進など、あらゆる面で本村発展のため尽力されました。

葬儀は、その多大な功績を称え、(7月17、18日、鶴居村総合センターにおいて)村葬として執り行われました。

謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます。

役場からのお知らせ



切れていませんか？自賠責の有効期限！！

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、平成23年の事故発生件数は約69万件、死傷者数は約85万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済はすべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いの

しくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしでの運転は法令違反ですのでご注意ください！

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお自賠責制度の詳細内容は、<http://www.tda.jio.go.jp>をご覧ください。



IP告知端末の操作について

このたびの役場の人事異動に伴いまして、IP告知端末の取扱いを担当している情報推進係が産業課から総務課へ移動しました。

IP告知端末で不具合があった場合や操作方法がわからないので教えてほしいという方がおりましたら、総務課情報推進係（☎64-2111）までご連絡ください。



「鶴居村 釧路湿原流域ガイドマップ（仮称）」づくりに参加しませんか？

釧路湿原自然再生協議会・鶴居村・鶴居村観光協会では、釧路湿原の保全と再生、鶴居村の滞在型観光などの地域産業の振興を目指し、釧路湿原の豊かな自然と、釧路湿原とつながる鶴居村の人の暮

らしを紹介するガイドマップをつくることになりました。

釧路湿原の流域（集水域）である鶴居村全域を対象エリアとし、釧路湿原とつながる鶴居村の魅力や、来訪者に伝えていきたいと思えます。現在、ガイドマップづくりにご協力いただける方を募集しております。

○掲載したい鶴居村の魅力
・釧路湿原の豊かな自然とその楽しみ方
・自然再生やウチタザリガニ防除などの保全活動が行われていること
・湿原とつながる人の暮らし（酪農などの産業、食、歴史、文化など）
・湿原と付き合う知恵、自然への配慮など（大きさの大小は問いません）

○今後の予定
・今年8～9月頃から来年の3月にかけて、ガイドマップ作りのための会合を村内で4～5回開き、内容を決めていきます。都合のつく範囲でご参加ください。

・10月頃には、協力者の皆さんと一緒にモデルルートを歩いてみる予定です。
・来年3月頃の完成を目指します。

ご協力いただける方、関心のある方は、下記までご連絡ください。
・環境省釧路湿原自然保護官事務所（竹中）
☎56-2345

・鶴居村役場産業課商工観光係（佐藤）
☎64-2114



9月の行事予定

1日(土) 第34回鶴居保育園運動会 9:30～ 鶴居保育園グラウンド
2日(日) 秋の村民ゴルフ大会(集合) 12:42～ 釧路カントリークラブ
5日(水) 特設人権相談所 13:00～ 役場2階会議室 BCG、3種混合、麻しん、風しん、2種混合予防接種 15:00～ 鶴居診療所
6日(木) 1歳6カ月児、3歳児検診 13:00～ 総合センター
7日(金) 寿大学軽スポーツ大会 9:00～ 総合センター
11日(火) 子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館
13日(木) 14日(金) 第3回鶴居村議会定例会 10:00～ 議会議場
14日(金) 介護予防事業(二次予防事業)ふまともくらぶ 9:30～ 総合センター
18日(火) 鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談所」 10:00～ 総合センター小会議室
20日(木) 「おひさま」(親の会) 10:00～ 役場2階和室
23日(日) 鶴居村ふるさとまつり 10:00～ 茂雪裡川河畔特設会場
25日(火) 鶴居村敬老会 11:00～ 総合センター
26日(水) 家族介護者交流事業「もぐらの会」 10:00～ 総合センター第1研修室
28日(金) 介護予防事業(二次予防事業)ふまともくらぶ 9:30～ 総合センター 寿大学高齢者交流会 9:30～ 総合センター他
30日(日) 第11回たんちょうパークゴルフ大会 8:30～ 鶴居パークゴルフ場

鶴居消防署からのお知らせ

救急の日



■ 救急の日について 9月9日は「救急の日」 ■

皆さんは9月9日が何の日か知っていますか？

「9(きゅう)9(きゅう)の日」、すなわち「救急の日」です。

救急の日は救急業務に対して住民の方々の理解と認識を深めてもらうとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に定められました。

突如の事故や病気などの時、救急隊が現場に到着するまでの間に救急現場に居合わせた人が迅速な119番通報、適切な応急手当を速やかに実施することにより、傷病者の救命率の向上や後遺症軽減に繋がります。

もしもの時、大切な家族や友人の生命を守るために救急講習を受けてみませんか？

鶴居消防署では、事業所や各種団体・グループ、個人からの講習依頼を随時受け付けています。

受講希望の際は、鶴居消防署 救急救助係(☎64-2344)までお問い合わせください。

■ ドクターヘリについて ■

ドクターヘリは救急患者のもとへ医師・看護師がヘリコプターに乗って出動し、現場において必要な診察や救命治療を行い、速やかに救急救命センター等の救急病院へ搬送し、救命率の向上など地域住民の安全・安心な暮らしを守る救急システムです。

市立釧路総合病院を基地病院、基幹連携病院を釧路孝仁会記念病院として、釧路・根室・北見・網走圏を対象にドクターヘリが運航されています。

運航の流れ

- ・事故、急病の119番通報が消防に入り、消防判断によりドクターヘリを要請。
- ・ドクターヘリ通信指令室に出動要請が入ったら基地又は基幹連携病院から5分以内に医師・看護師が同乗しドクターヘリ出動。
- ・現場付近に着陸し、現場の救急隊と協力し診察及び治療を開始。
- ・搭乗医師の判断で救命救急センター等救急病院へ速やかに搬送。

ドクターヘリQ&A

Q ドクターヘリの運航時間は？

A) 午前8時30分から日没までです。(雨や霧など視界不良時には出動できません。)

Q ドクターヘリはどこに着陸するのですか？

A) 小・中学校のグラウンドや公共施設の駐車場・公園などで、救急現場に最も近い場所に着陸します。

Q ドクターヘリに費用はかかりますか？

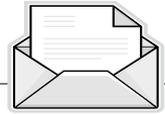
A) ヘリコプターによる搬送に対しては特別な費用はかかりません。ただし、救急現場で受けた治療行為に対しては一般の病院で受ける場合のように医療保険の範囲内で医療費(初診料、往診料、処置料など)がかかります。

注)現場で必要な診察及び救命治療を優先するため、ドクターヘリの搬送までに時間を要する場合があります。

注)住民の皆さんが直接ドクターヘリを呼ぶことはできません。

今後も、救命率の向上や後遺症の軽減効果、また搬送時間の短縮により傷病者への負担の軽減など、ドクターヘリの更なる活躍が期待されます。





風しん対策の更なる徹底について

7月に入り、近畿地方以外にも東京都等の関東地方で風しんの届出数が大幅に増加しており、今後全国に更に広がる恐れがあります。

妊婦への感染を抑制するため、特に

- ① 妊婦の夫、子ども及びその他の同居家族
- ② 10代後半から40代の女性（特に、妊娠希望者又は妊娠する可能性が高い方）
- ③ 産褥早期の女性のうち、明らかに風しんにかかったことがある、予防接種を受けたことがある又は抗体が陽性であると確認できた方を除いた方は任意での予防注射を受けることを検討してください。

【お問合せ先】

北海道釧路総合振興局 ことも健康推進課 保健予防係
 ことも未来係
 ☎22-11233

「全国一斉！法務局休日相談所」及び公証人等による講演会

法務局では、登記・供託・戸籍・人権擁護事務などの業

務に関する相談として、相続、登記手続、土地の境界問題、遺言、成年後見、いじめや児童虐待、高齢者に対する介護者の虐待、女性に対する暴力といった人権に関する困りごと、心配事などのご相談をお受けする「全国一斉！法務局休日相談所（釧路地方法務局）」及び公証人等による「講演会」を開設いたします。

相談は公証人と法務局職員が担当します。相談・講演は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

【日時】 平成24年9月23日（日）午前10時から午後3時まで

【場所】 釧路市生涯学習センター「まなぼとと幣舞」7階
【お問合せ先】
 釧路地方法務局総務課
 ☎31-5000

オンラインによる供託手続について

供託の申請は、オンライン申請（「供託ネット」（URL http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/kyoutakunet_top.htm）をご利用ください。「供託かんたん申請」を利用すれば、法務局に行かなくてもオンラインで申請することも

が出来ます。インターネットができるパソコンがあれば、すぐに申請が可能です。是非供託のオンライン申請をご利用ください。

【お問合せ先】

釧路地方法務局供託課
 ☎31-5016

高速道路親子現場見学会の開催について

北海道横断自動車道釧路地区早期建設促進期成会では、高速道路の必要性や利便性、整備状況などを沿線地域にお住まいの方にPRするため、北海道横断自動車道（浦幌～釧路間）の現場見学会を釧路管内在住の小学生とその保護者を対象に、実施することと致しました。内容は次のとおりです。

- (1) 実施日時
平成24年9月29日（土）午後1時～5時半
- (2) 見学場所
白糠町縫別地区（白糠IC周辺）
- (3) 集合場所
釧路地方合同庁舎正面（合同庁舎の駐車場利用可）
- (4) 対象
釧路管内在住の小学生とその保護者

- (5) 定員
親子20組、40名程度（先着順）
- (6) 参加費 無料
- (7) 申込期間
平成24年9月3日（月）～9月14日（金）

【申込・問合せ先】

釧路市役所道路河川課
 ☎31-4599

第22回「公証週間」の執務時間延長のご案内

10月1日から7日までは公証週間です。日頃お仕事などの関係で、公証役場へご相談できない方のために、執務時間の延長を行います。

費用は無料で、秘密は固く守られますので、この機会にお気軽にご相談ください。

- (1) 相談内容
遺言（紛争防止、後継者への事業承継等のため）、任意後見契約（認知症などになった時のため）、協議離婚（養育費、慰謝料支払い確保、年金分割等のため）、金銭の貸借、建物賃貸借などと交渉事務全般
- (2) 日時
10月1日（月）～5日（金）午後5時～午後6時（一時間延長）
- (3) 場所

釧路公証人合同役場
 ☎25-11365

北海道立釧路高等技術専門学院の学生募集について

北海道立釧路高等技術専門学院では次のとおり学生を募集いたします。

- (1) 募集科目
電気工学科 建築技術科 自動車整備科
- (2) 定員
各科目20名（10名）、高卒以上で性別は問いません
※定員の（ ）内は推薦入学定員で内数
- (3) 出願期間
平成24年10月1日～20日（推薦入学）
平成24年11月1日～20日（一般入学）
- (4) 応募資格
推薦入学：新規高卒者→新規高専学校卒業予定者（在籍する学校長の推薦が必要）
一般入学：新規高卒者→新規高専学校卒業予定者、過年度卒者、離転職者（自動車整備科は高専学校卒業と同等の証明が必要）
- (5) 入学検定料
2550円（北海道収入証紙

貼付)

(6) 試験日

平成24年11月5日(月)(推薦入学)
平成24年12月3日(月)(一般入学)

【お問合せ先】

北海道立釧路高等技術専門学院

☎57-80011

☎57-80012

「自殺予防のちの電話」の実施について

一般社団法人日本のちの電話連盟では、自殺防止に関する各種事業を行っており、平成13年度から国庫補助事業としてフリーダイヤルによる電話相談事業に取り組んでいます。詳細は次のとおりです。

【実施期間】

平成24年4月から平成25年3月までの毎月10日(8時〜翌8時)

☎0120-738-556

くしろ青年期親の会のご案内

釧路保健所では、10代後半から30代の青年期の引きこもりの方のご両親を対象に、学習会を実施しています。事前申込みは不要ですが、初めて参加される方は、事前に保健

師にご相談ください。

(1) 日時

原則 奇数月第四木曜日 13時30分から15時30分

(2) 場所

北海道釧路保健所2階母子相談室

【お問合せ先】

北海道釧路保健所 こども健康推進課 精神保健福祉係

☎22-12333

防衛医科大学生・防衛大学生・看護学生の募集について

防衛省では、9月3日から10月1日まで、平成25年4月採用の「自衛隊各種学生」の募集を次のとおり行います。

(1) 防衛医科大学

・資格

高卒(見込含) 21歳未満

試験日

10月27日(出)・28日(日)

(2) 防衛大学

・資格

高卒(見込含) 21歳未満

試験日

11月10日(出)・11日(日)

(3) 看護学生

・資格

高卒(見込含) 24歳未満

試験日 10月20日(出)

・試験会場 防衛医科大学と防衛大学が帯広地方協力本部釧路出張所会議室(3F)、看護学生が道東経済センタービルとなります。

【お問合せ先】

自衛隊帯広地方協力本部 釧路出張所

☎22-1053

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あしん相談」強化週間について

法務省の人権擁護機関では、高齢者・障害者の人権を守るための各種活動を行っていますが、高齢者・障害者に対する暴行・虐待等の人権侵害事案は、依然として数多く発生しています。このような高齢者・障害者をめぐる問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「高齢者・障害者の人権あしん相談」強化週間とし、電話による人権相談に対応します。

(1) 期間

9月10日から16日まで

(2) 時間

9月10日から14日までは午前8時30分から午後7時、9月15日と16日は午前10時から午後

5時

【相談担当者・電話番号】

釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員と釧路地方方法務局職員

☎0570-003-110

戦後海外から引き揚げて来られた方へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万円の未返還の保管証券類をお返しております。返還の請求はご本人だけではなくご家族の方々でも構いません。「もしかしたらうちにも…」とお気づきの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせください。

【お問合せ先】

函館税関監視部統括監視官部門

☎0138-40-4244

釧路税関支署

☎22-3730

筋無力症・医療講演会の開催について

このたび、全国筋無力症友の会(患者団体)の主催で、医療講演会を別紙のとおり開催する運びとなりました。こ

の講演会はどなたでも無料・予約なしで参加いただけますので、ぜひご来場ください。

(1) 日時

9月8日(出) 開場9時30分〜講演10時〜11時30分

(2) 会場

釧路市交流プラザさいわい3階大ホール(☎64-9471)

(3) 講師

釧路労災病院 神経内科部長 津坂和文氏

【お問合せ先】

北海道難病連釧路支部

☎25-2012

無料法律相談所の開設

10月10日(水)に「法の日」週間に当たり無料法律相談を行いますので、ご利用ください。

【日時】10月10日(水)午前10時から午後3時まで

【場所】釧路生涯学習センター市民展示ホール

【受付】予約制(定員70)ですが、受付状況により当日受付をする場合があります

【受付期間】9月3日から10月5日まで(土日祝日除く)

【申込先】

釧路地方検察庁企画調査課企画調査係

☎43-3051



お元気ですか保健師です

住民課健康推進係・こども保健推進係(☎64-2113)

鶴居村地域包括支援センター(☎64-2999)

平成24年9月からポリオの予防接種が、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンへ切り替わります

○不活化ポリオワクチンの定期接種はこのように行います

◆接種方法が変わります

・生ポリオワクチンは経口接種(口から飲む)でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種(皮下に注射)となります。

◆4回(初回3回、追加1回)の接種が必要です

・生ポリオワクチンは、2回接種でしたが、不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日以上の間隔をおいて3回、また追加接種として初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回、合計4回の接種が必要です。

・海外等で既に不活化ポリオワクチンを1~3回接種されている方については、不足分の接種を受けることができます。

◆初回接種は生後3か月から12か月の間に受けましょう

・標準的な初回接種の接種年齢は生後3か月から12か月です。

・生後90月(7歳6か月)に至るまでの間であれば、過去に生ポリオワクチンを受けそびれた方も、不活化ポリオワクチンの定期接種を受けていただくことが可能です。

◆通年で接種できるようになります

・生ポリオワクチンによる定期接種は春と秋に行われてきましたが、不活化ポリオワクチン導入後は、通年接種が可能になります。

○不活化ポリオワクチン導入前に1回目の生ポリオワクチンを接種した方は、2回目以降は不活化ポリオワクチンを受けることになります

・生ポリオワクチンを1回接種した方は、2012(平成24)年9月以降に不活化ポリオワクチンを3回接種することになります。

・生ポリオワクチンをすでに2回接種された方は、不活化ポリオワクチンの追加接種は不要です。

○これまでのポリオ接種歴により、今後必要な接種回数が異なります。母子健康手帳で接種歴をご確認ください

どうすればいいの？ポリオワクチン

単独の不活化ポリオワクチン導入(平成24年9月1日予定)から、4種混合ワクチン導入までの接種ステップ



☆20日以上おいて(20日から56日までの間隔をおくことが望ましいです)

★6か月以上おいて(12か月から18か月の間隔をおくことが望ましいです)

※平成24年9月1日の導入時点では、4回目の追加接種は定期接種対象外です(現在、国内臨床試験を実施中のため、データが整い次第導入予定)。

() 生
○ 不
● 混合

○よくある質問

Q. ポリオってどんな病気なんですか？

◆ポリオは人から人へ感染します。

ポリオは、ポリオウイルスが人の口の中に入って、腸の中で増えることで感染します。増えたポリオウイルスは、再び便の中に排出され、この便を介してさらにほかの人に感染します。成人が感染することもあります。乳幼児がかかることが多い病気です。

◆ポリオウイルスに感染すると手や足に麻痺があらわれることがあります。

ポリオウイルスに感染しても、多くの場合、病気としての明らかな症状はあらわれずに、知らない間に免疫ができます。しかし、腸管に入ったウイルスが脊髄の一部に入り込み、主に手や足に麻痺があらわれ、その麻痺が一生残ってしまうことがあります。麻痺の進行を止めたり、麻痺を回復させるための治療が試みられてきましたが、現在、残念ながら特効薬などの確実な治療法はありません。麻痺に対しては、残された機能を最大限に活用するためのリハビリテーションが行われます。

※平成24年9月からの不活化ポリオワクチンの定期予防接種導入にともない、生ポリオワクチンの投与は6月の日程で終了しました。当初予定していた9、10月の生ポリオワクチンの投与は行いません。なお、厚生労働省ではジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオワクチン(DPT-I-PV)の4種混合ワクチンの導入について平成24年11月の導入を目指しています。

鶴居村ふるさと情報館

みなくる図書室だより

新刊案内

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……9月の休館日は、9月25日(火曜日)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人5冊まで)

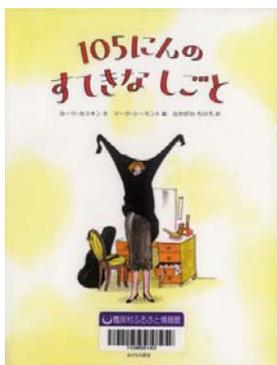
【CD・VTR】

1週間(CD3点、VTR2点まで)



～レファレンスサービス～

探している本や、調べ物はありませんか？ 図書室では、読みたい本を探したり、図書室の本を使って調べ物をお手伝いするレファレンスサービスを行っています。些細なことでも、調べたいもの、探したいものがありましたらお気軽にカウンターに声をかけて下さい。



105にんのすてきなごと

カーラ・カスキン 文
マーク・シーモンド 絵

お風呂の入り方も、年齢も、家族も、趣味や考え方も違う。けれど105人は、ある夜、ひとつの場所に集まり、心をひとつに寄せる。美しい音楽をつくりあげるために…。美しい音楽のヒミツがわかる楽しい絵本。



トコトンやさしい エコ・デバイスの本

鈴木八十二 編著

照明用LED、バックライト光源、太陽電池…。環境保全・節電などに役に立つ、話題のエコ・デバイスをまとめて解説、楽しく紹介する本。しくみや作り方、特徴などが技術者でなくてもよくわかる1冊。



歌え! 多摩川高校合唱部

本田有明 著

混声合唱団なのに男子が4人しか残らなかった合唱部。“元気だけが取り柄”の新入部員が押し寄せて…。神奈川県立多摩高校合唱部が、NHK学校音楽コンクール全国大会に出場した実話をもとに綴った青春感動物語。



今すぐカッコイイ写真 が撮れる77のヒント!

鈴木文彦 著

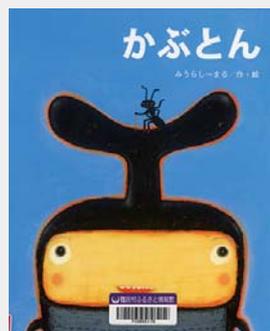
ミラーレス一眼、コンパクトデジカメ、デジタル一眼レフなどを使った撮影のヒントをまとめた本。絞りやシャッター速度などの基本から、写真を綺麗にする技、自作レンズなど斬新なヒントまで、全てを伝授する。



花のさくら通り

萩原浩 著

不況にあえぐユニバーサル広告社。次なるクライアントは「さくら通り商店会」。最初はポスター制作だけのはずが、いつしかタッグを組み商店街の活性化を目指す…。一癖も二癖もある人々が織りなす、まちづくり小説。



かぶとん

みうらし〜まる 作・絵

小さなかぶとんは、からだの大きなカブトムシやクワガタにいつも負けてばかり。「どうしたら力持ちになれるのかなあ」。かぶとんがつぶやいた、その時、小さなアリたちが大きな荷物を運んできて…。

天高く馬肥ゆる秋!

鶴居村ふるさとまつり 開催

9月23日(日曜日)、茂雪裡川河畔特設会場において、鶴居村ふるさとまつりが開催されます。

牛乳試飲コーナー、農産物の販売コーナーや各種の体験コーナーなど秋の味覚を身近に感じるコーナーが数多く設けられるほか、中学生によるよさこい踊りや迫力満点の神輿なども用意される予定です。

秋の鶴居村を満喫するにはうってつけの企画となっておりますのでぜひご来場ください。

【お問合せ先】 鶴居村ふるさとまつり実行委員会
事務局 役場産業課商工観光係 ☎64-2114



昨年のまつりの様子です

～秋の駅伝大会～ 参加者募集!!

第51回を迎える駅伝競走が、10月7日(日)村内駅伝コースにおいて開催されます。

今年度は、昨年同様5区間で行われ、幌呂改善センター前START、野球場前GORLとなっております。

大勢の参加・応援を賜ります様ご案内申し上げます。

【申込先】 鶴居村教育委員会 生涯学習課 社会教育係 ☎64-2050



開催50回目となる昨年は有森裕子さんが来村されました

夫の汗 働く匂い 持ち帰る
墓掃 除涼しい風 に汗も出ず
今まさに 絞びんとて 花えぞにう
なほ 紡ぐ 数多の夢や 秋の空
頬つたう 汗を そのまま ダルビッシュ
活力を 鰻に託す タの膳
雪の峰 一人ダイバー 誘い宿
一日 夏夜風 を入れて 眠りたる
摩周湖の 湖面に 秋の風の顔
カラス来て 猫の肉球汗に じむ

俳句

つるい文芸

東原社八月句

和子 春夢子 紀代子 恒子 孝子 千恵 ちえこ 水脈 由美子 ミヤノ

みんなの 掲示板

9月の自然観察会

●「ピンホール写真講座」

【日時】 9月1日(土) 10:00~15:00

【場所】 塘路湖エコミュージアムセンター

【定員及び参加料】 8名 500円

【お申込み先】 塘路湖エコミュージアムセンター ☎015-487-3003

●「初秋の湿原花ハイク」

【日時】 9月9日(日) 10:00~12:00

【場所】 温根内ビジターセンター

【定員及び参加料】 15名 無料

【お申込み先】 温根内ビジターセンター ☎65-2323

鹿の食害防止ネット対策作業

塘路のトラスト保護地でエゾシカの食害対策ネットの補修作業を行います。

【日時】 9月2日(日) 午前9時30分~午後3時(雨天中止)

【集合場所】 塘路駅前

【定員】 なし

【参加費】 無料

【申込】 不要

【お問合せ先】 トラストサルン釧路 ☎44-5022

昼食、飲物、軍手などを持参し、汚れてもよい服装でお越しください。

ラジオで湿原情報発信中

ラジオで「釧路湿原の情報」、「ちよこっとアイヌ語」を放送しています。おでかけの前にぜひ情報をゲットしてください。

番組情報

「釧路湿原の情報」

毎週月曜日 13時40分~

「ちよこっとアイヌ語」

毎月第1週水曜日 13時15分~

FMくしろ(76.1MHz)

子どもの福祉の実現に向けて

—子どもの気持ちを聴く—

家庭裁判所では、子どもの福祉の実現を図るためにどのような取組や工夫をしているのかを紹介し、理解を深めていただくため、次のとおり市民講座を開催いたします。

【日時】 平成24年9月21日(金)

午後1時30分から午後3時まで

【場所】 釧路家庭裁判所2階集会室

【定員】 30人程度(先着順、料金無料)

【申込期間】 9月14日まで

【お申込み先】

釧路家庭裁判所事務局総務課庶務係

☎99-1225

99-1222



・ただいま、閉館中～

サンクチュアリは、タンチョウの餌が少なくなり、給餌が必要となる冬場を中心に閉館しており、4月から今までの6ヶ月間は閉館しています。「閉館期」と聞いて、「閉館期にレンジャーは何をしているのだろうか?」というのが、皆さんの素朴な疑問ではないでしょうか。そこで今回は、今年行った閉館期中の活動をご紹介します。

・タンチョウのことを伝える

6月、釧路市こども遊学館で開催された「くしろエコ・フェア」に出展し、子供たちにタンチョウの生態や現状を伝えました。ブースを訪れた子供は76名(大人を含めると110名)。出展物の1つ、タンチョウの卵・雛・親鳥・巣の実物大のぬいぐるみに触れるコーナーでは、子供たちが小さな体で、大きくて重い親鳥のぬいぐるみを、顔真っ赤にして抱きかかえている姿が印象的でした。「こんなに大きな鳥が空を飛んでいるんだよ」と語りかけると、抱きかかえたまま、信じられないという表情を浮かべる子、感動して笑顔を顔いっぱい浮かべる子もいました。子供たちに大人気だったぬいぐるみ、普段はサンクチュアリの2階に展示しています。ぜひサンクチュアリで、実物大と実物の重さを体験してみてください。



実物大タンチョウのぬいぐるみに夢中

・タンチョウ以外の鳥のことを伝える

サンクチュアリは日本野鳥の会のレンジャーが運営しています。そのため、閉館期はタンチョウだけでなく、他の鳥についても伝えることがあります。多くの鳥が子育てをする春から夏、皆さんは巣立ったばかりで上手に飛べないヒナを道端で見かけたことがありますか? そんな時、皆さんはどうしますか? 日本野鳥の会が制作した紙芝居「わたしのことり」と絵本「ぼくとりなんだ」は、そんな疑問に答えてくれます。5月から6月にかけて、この紙芝居と絵本を、村内の小学校3校と保育園2校に寄贈した際、読み聞かせする時間もいただきました。この時の子供さんの真剣な眼差しに、紙芝居を読んでいる私が引き込まれそうになり、あまりの集中力の高さに驚いてしまいました。最後は、どの小学校や保育園でも「今度ヒナを見つけたら」というなげかけに、「拾わずに遠くから見守る」と元気よく答えてくれました。紙芝居と絵本は、ふるさと情報館みなくるでも見ることができます。来年の子育てに向けてご家族で見ただけると嬉しいです。



日本野鳥の会が制作した巣立ちびなの紙芝居と絵本



紙芝居に耳を傾ける鶴居小2年のみなさん

・レンジャーの仕事は多種多様

閉館期のレンジャーの仕事の内容は多岐にわたり、これまでもその一部をご紹介してきましたが、まだまだ語り尽くせないほどあります。これからは閉館期だけでなく、閉館期の活動も現在リニューアル中のサンクチュアリホームページ(10月1日より開始予定)などを活用して、積極的に皆様にお伝えしていきたいと考えています。

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

電話 64-2620 / FAX 64-2239
<http://www.wbsj.org/sanctuary/tsurui/>



「日本で最も美しい村」鶴居村 ～鶴居村観光協会より～



むらびと観光大使が行く！ 「ここならではの、ホットな情報をPRしたい。」

今年度、鶴居村観光協会は本村でのロングステイ(長期滞在)・モニター事業に初めて取り組みました。これは7月～9月の間、本州からのお客様(40名)が鶴居村で5泊され短期間では味わえない、牧歌的な農村で暮らすようなここならではの旅を満喫していただいております。更に楽しく有意義な旅にして欲しいとの願いから、役職員及び関係団体が協力して「むらびとコンシェルジュ(旅の相談役)」を結成しました。この「暮らす旅の相談役」は、村民と交流できるきっかけとなり、新たな旅の面白さとして宿泊者に人気となっています。2600人の小さな村の文化や暮らしをお伝えしながら、鶴居村の旅へのリピーターになってもらうことが大切と感じています。

私事ではありますが、平成22年度に北海道から「北海道観光大使」に選ばれました。村民の皆さまや関係機関の方々のご協力による「協働の地域づくり」を基にした取組みが評価され、このような機会を与えていただいたことに感謝いたします。“観光大使”という響きは、何か特別な任務の様なすこし固いイメージではありますが、道内各地そこで生活している者から、その土地の魅力と旬な情報を道内外へPRすることが目的であり、観光PR用のホームページやブログにて、それぞれの地域の特色をリアルタイムで掲載するため、景観や産業、文化から生活まで様々な観光振興情報を寄稿することが主な役割であります。

タンチョウ、湿原、酪農と豊かな観光資源に加え、ヨーロッパの片田舎の様な景観や村民との交流も、当村の観光振興にはとても重要な魅力のひとつと考えます。企画するにあたり常に心がけていることは、来る人も招く人も有意義であること。そして規模にとらわれない、ここならではの取り組みであることです。「地域づくり・協働、住民参画」をキーワードに、「タンチョウとやさしい人が居る村、つるい」を伝えたいです。



鶴居村観光協会 事務局長 服部政人
「旅ログ北海道」<http://tabilog-hokkaido.jp/>



お知らせ

「第26回 タンチョウクイズ」

タンチョウの生息数を予想して、
素敵な景品をゲットしよう！

応募方法、応募期間等、詳細は、鶴居村観光協会のHPでご確認ください。

鶴居村観光協会のHP
<http://tsurui-kanko.com/>
お問い合わせは、鶴居村観光協会 ☎64-2020



編集後記

このたびの人事異動で広報担当を任せられることとなりました。今春、役場に入りましておよそ3ヶ月での異動ということもあり、広報係としてだけでなく、役場職員として、村民としてもまだまだ未熟ですが、現場を大切に取材とよりわかりやすく見やすい広報づくりを目指して努力していきたいと考えています。

7、8月にかけて複数の祭りが一気に終わり、少々寂しい思いを抱いてしまう今日この頃ではありますが、ふるさとまつりを筆頭に9月もイベントが盛りだくさんですので、取材ができるのを楽しみにしながら、鶴居の秋を満喫しようと思っております。(T)

人の動き

7月末住民登録人口

■人口

総数 **2,537** 人

(前月比 - 8人)

昨年同期は2,539人で、対前年比較は+2人です。

男 1,284人 (前月比-6人)

女 1,253人 (前月比-2人)

■世帯数

1,078 戸 (前月比+0戸)

発行・編集／鶴居村役場振興課企画係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112/Fax64-2577
<http://www.vill.tsurui.ig.jp/> [e-X-J] tanchou@vill.tsurui.ig.jp

再生紙使用

環境で未来につながる北の森
広報つるいは、環境保護のため道産の紙や古紙を配合した用紙を使用しています。

四季の詩が流れる大地
～神楽う、ふるさと鶴居村～

